

# 筑後川流域水懇談会 の設立趣旨と運営体制（案）

令和 7 年 3 月 1 3 日

筑後川河川事務所・筑後川ダム統合管理事務所・佐賀河川事務所  
福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・筑後川流域利水対策協議会

## 筑後川流域水懇談会 設立の背景

- 筑後川水系では、「河川整備基本方針」を平成15年に策定。
- 「河川整備計画」は、1万人会議をはじめ幅広く流域の方々からの意見聴取を行い、平成18年に策定した。
- 平成29年7月九州北部豪雨等を契機に、主に出水対応として河川整備計画を2回変更している。

～「河川整備基本方針」の策定から20年が経過～



- 「河川整備基本方針」は、気候変動に伴う影響を考慮した見直しを進めている。
- 筑後川水系では、気候変動に伴う影響、水系を取り巻く環境、社会情勢等にも様々な変化が生じており、次期「河川整備計画」の変更では、全般的な見直しが必要と考えている。

# 筑後川流域水懇談会の運営体制(案)

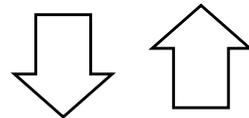
## 筑後川流域水懇談会 (案)

事務局：九州地方整備局 筑後川河川事務所、筑後川ダム統合管理事務所、佐賀河川事務所  
福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、筑後川流域利水対策協議会

内容：筑後川水系の「流域治水」、「水利用」、「流域環境」に関する意見聴取・共通認識を図る場とする。

参加者：学識者 九州大学 矢野教授、鬼倉教授、丸谷准教授  
流域内自治体（27自治体）、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県  
農業関係者、漁業関係者、九州農政局、九州経済産業局、水資源機構、河川協力団体等

懇談会の議論の結果は、情報共有。



水管理に係わる関係者から意見聴取した結果を懇談会にて報告。

河川管理  
関係者等

農業関係

漁業関係

水道関係

川づくり

河川利用

主な構成メンバー

流域自治体  
国・県等

土地改良区・  
各促進協議会  
国・県等

内水面・外水面  
漁協・漁連  
国・県等

水道事業者  
国・県等

学識者  
河川協力団体  
国・県等

河川協力団体等  
国・県等

※意見聴取は、関係者の実情に合わせて会議、個別ヒアリング、アンケート等により実施する。